

第 4 4 回

農業資材審議会飼料分科会

遺伝子組換え飼料部会

第44回農業資材審議会飼料分科会

遺伝子組換え飼料部会

令和6年10月22日（火）

14：00～15：29

農林水産省 消費・安全局

畜水産安全管理課会議室

（web併催）

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）組換えDNA技術応用飼料の安全性確認

- ・チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシEH913系統

（2）ゲノム編集飼料の飼料安全上の取扱の確認について

- ・高小型塊茎数ジャガイモ品種JA36

3. 閉 会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから農業資材審議会飼料分科会遺伝子組換え飼料部会を開催いたします。

ウェブ参加の委員の皆様におかれましては、ビデオをオンにさせていただきますようお願いいたします。

本日、事務局を務めさせていただきます〇〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、開催に当たり御連絡が1点ございます。本日の会議中の意思表示の方法についてです。

本日はウェブ併催とさせていただきます。質疑応答で御発言いただく場合、映像カメラに向かって挙手、又は画面上部にありますリアクションより「挙手マーク」をクリックしていただくことで挙手といたします。

部会長から指名がありましたら、マイクをオンにして御発言ください。御発言の後はマイクをオフにするとともに、「挙手マーク」をもう一度押し、手を下ろしていただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に当課飼料安全・薬事室長の〇〇〇より御挨拶申し上げます。

○飼料安全・薬事室長 消費・安全局畜水産安全管理課飼料安全・薬事室の〇〇〇でございます。

委員の皆様におかれましては、御多用な中、御出席賜り誠にありがとうございます。

最近の情勢としましては、農林水産省におきましても、我が国におけるスタートアップ等に有する先端技術の社会実装の促進を図ることを目的とした支援事業、農林水産省中小企業イノベーション創出推進事業という事業がございます。この事業を用いまして支援の公募を2回にわたり実施し、今月8日に第2回の公募結果が公表されております。

この2回の結果で、これまでに採択された38件がございますが、このうちゲノム編集技術に関する事業計画が4件含まれております。将来、これらのゲノム編集技術を用いた農畜産物について御審議いただくことが想定されます。その際は、是非ともお願いしたいと考えております。

さて、本日の部会でございますが、申請のありました遺伝子組換え飼料の安全性確認の

審議について1件ございます。また、続きまして、ゲノム編集技術を応用したジャガイモの飼料安全上の取扱いについて、御審議いただく予定としております。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を頂き、御審議いただきますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、以降の進行は委員Aにお願いいたします。

○委員A よろしくお願ひします。

それでは、まず事務局から委員の出席状況、それと、本日の委員の出席状況、議事に関する委員の利益相反の該当の有無について報告してください。

○事務局 それでは、本日の委員の出席状況、議事に関する委員の利益相反の該当の有無について御報告いたします。

本日は、委員Fからは御欠席との御連絡を頂いております。また、委員Bは15時30分に退席予定、委員Cは16時に退席予定でございまして、現在6名中5名の委員に御出席いただいております。また、委員の皆様は利益相反について事前に確認いたしましたところ、本日の議事に関しましては、利益相反となる委員はいらっしゃいませんでした。

○委員A ありがとうございます。

続きまして、事務局から配付資料について確認をお願いします。

○事務局 配付資料は、資料が1から6まででございまして、参考資料が一つとなっております。

お手元に送信されていないファイルがございましたら、お申し付けください。

○委員A ありがとうございます。

それでは、進行させていただきます。よろしいですかね。

一つ目の議題、組換えDNA技術応用飼料の安全性確認で事務局から説明してください。

○事務局 事務局の〇〇〇でございます。

参考資料1に沿って御説明いたします。

チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシEH913系統の概要について御説明いたします。

申請者、開発者ともにヘリックス・シード&バイオテクノロジー社、ブラジルに本社を置く企業でございます。

その概要といたしまして、C末端領域欠失型 *cry1Da* 遺伝子及び改変 *bar* 遺伝子が導入さ

れていることにより、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネートに対する耐性を有しております。

宿主は、トウモロコシのデント種Hi-II。挿入遺伝子は二つございまして、C末端領域欠失型*cry1Da*遺伝子、もう一つが改変*bar*遺伝子となっております。

供与体は記載のとおりです。選択マーカーとして、*aadA*遺伝子が一つ使用されております。

新たに獲得された性質として、チョウ目害虫に対する抵抗性と除草剤グルホシネートに対する耐性がございます。

本日の遺伝子組換え飼料部会での審議をもって、初めての審議となります。

以上、簡単ではございますが、概要について説明いたしましたので、詳細については申請者から御説明をお願いいたします。

(申請者入室)

(参考人(企業)からの説明及び質疑応答)

(申請者退室)

○委員A 申請者の方は1名だけですかね。

○事務局 はい、1名のみです。

○委員A 分かりました。

それでは、審議に移りたいと思います。

ただいまの説明につきまして、御意見等ありましたら、よろしくお願いします。

一応、今の追加の質問のところは、情報を追加してもら、特にアミノ酸配列のところを追加してもらということで、申請者の方もオーケーというか、やれるだけやってみますということでしたので、そこはいいかなと思っています。

ほかにもいろいろ御指摘はあったんですけれども、軽微なところがほとんどだったと思うので、回答もきちんとされているような印象でしたので、特に問題はなかったかなと思うんですが、ここをもう一回聞いておいた方がいいんじゃないかとか、そういうところはありませんでしょうか。

質問はすごく多いんですが、指摘1と2と3、4、6、7、8、9、12、15、16、17番の指摘が委員Dから出ているんですけれども、ちょっと見ていただいて、疑問等ありませんでしょうか。

○委員D ほとんど書きミスか、ちょっと読めていなかったところぐらいなんですけれど

も、ちょっと気になったのは、イルミナシーケンスという言い方は、これはするんですかね、一般的に。PacBioシーケンスという言い方。言っていることは分かる、自分は全然分かるんですけども、これは本当にちゃんとした言葉なのかなというのがちょっと引っ掛かって。

○委員A 今のところも変わっていなかったんで、質問に対するコメントも一応そのとおりでございますと書いてあるだけなんですけれども。

○委員D 一般に言うのであれば構わないんですけども、何か社名で、というのも、本当にこういう言葉はあるのかなと、ちょっとそこが引っ掛かったぐらいです。

○委員A 確かに、そうですね。ロングリードだとかショートリードだとか、そういうふうなシーケンスのやり方というのを書いてもらった方がいいのかもしれないんですけども、どうでしょうね。

ここは後から追加で質問というか、書き換えることは可能かということを申請者に聞きましょうか。

○委員D 聞いてみて直せるなら、何かこれはちょっと造語のような気もするので、直せるなら直してくださいということで、お願いします。

○委員A 事務局の方は、今の御質問のところは大丈夫でしょうか。後で質問してください。

○事務局 承知しました。

○委員A よろしくをお願いします。社名じゃなくて、シーケンスのやり方というか、どういうアウトプットがあるのかとか、そういう具体的な、社名じゃなくてシーケンスのやり方ですね。それをちゃんと記述してくださいということをお願いしてください。

それから、委員Cからは、先ほどの5と5－2の質問と10と14を質問されていますけれども、回答はこれでよろしいでしょうか。

○委員C はい、問題ないと思います。

○委員A ありがとうございます。

委員Eからは、11番と13番、20番、21番を御指摘されていますけれども、よろしいでしょうか。

○委員E 私は、参考資料を見ないと、これは読めないというのはちょっと分からなかったんで、ref. まで戻ればいいんですけども、ちょっと違和感というか、感じたんですけども、そうか、参考資料は全部まではちょっと確認しておりませんでしたので、そこに

書いておられますと言われれば、そうですねということなんですけれども。そういうものですかね、これまでの……。

小さいことなので、特にそれはすごく問題ですというつもりはないんですけれども。

○委員A 確かに、ちょっと不親切な記述ですね。

○委員E 評価書を読んだだけで、ずっと理解しなくても、どこかにそのref.の結果、リザルトがあるということであれば、問題は特にありませんけれども、一応意見だけです。

○委員A そうですね。

書き方としては、一応文献を含めることにしたというふうになっていますけれども、そこにどうということが書いてあるかというのを簡単に記した上で引用するというのがいいのかなと思うんですけれども、委員E、そういうことですよ。

○委員E そうです、そうです。ちょっと今まで私が1年ぐらいやってきた中で、こういう読み方、調べ方をするというのはなかったもので、ちょっと違和感を感じたというところですね。

○委員A そうですね、不親切な書き方かなという気がするので、事務局で対応していただきたいのは、ここを引用するのはいいんですけれども、そこにどういうふうに書いてあって、それがこの内容に適応するのかというのを簡単に記していただかないといけないかなと思います。その上で、この文献を引用するという形に変えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局 承知いたしました。

○委員A 次は、18番は私の質問なんですけれども、勘違いで1文字だけタイトルが違ったというので、そこだけです。これで私は回答に納得しています。

委員Bから19番の指摘がありましたけれども、いかがですか。

○委員B これは確認みたいな指摘なので、ウエスタンのデータだということで確認できていますので、大丈夫です。ありがとうございます。

○委員A ありがとうございます。

ほかには御質問等ありますでしょうか。

ほかになければ、ここで審議しなきゃいけないんですけれども、了承するか、指摘部分を修正した上で了承するのか、あるいは再度諮る必要がある、再提出してもらうということ伝える必要があるか、どれかなんですけれども、挙手でやりましょうか。

まず、異論なしという方はいらっしゃいますか。いませんね。

おおむね異論なし。ただ、指摘した部分を修正した上で了承するという方はどうでしょうか。

(賛成者挙手)

○委員A 5人、そうですね。5人とも、おおむね異論なし。ただし、指摘した部分を修正した上でということで、審議結果としたいと思います。

それでは、事務局で必要な対応をよろしくお願いいたします。

○事務局 承知いたしました。

○委員A そうですね、評価書の方ですかね、説明をお願いします。

○事務局 それでは、評価書の方を共有させていただきます。

評価書案、題名、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシEH913系統ということで、今回の御審議によって三つほど指摘がございました。

図3のものについて、もう少し詳しいアミノ酸配列などをお知らせするという点と、イルミナシーケンス等の言い方が正式ではないのではないかという点と、もう一つ、参考資料の引用の仕方について、書き方が不親切なので直す点という点がございましたが、今回の評価書において、それら三つの御指摘を反映させるべき点は、私が今、急ぎで見た限りでは恐らくはないかとは思いますが、いま一度、先生たちの目で御確認いただきまして、反映すべきという点がありましたら、この場において後で御指摘いただければと思います。

それでは、本評価書について、事前に先生方に御確認いただきまして、頂いたコメント等に関して、御説明させていただきます。

誤字脱字に関するコメントについては、今回省略させていただきますが、内容に多少関わるコメントがございましたので御紹介いたします。

頂いたコメントは、評価者のたん白質の表記に関するものでございまして、「PAT (*bar*) たん白質」という記載について、「(*bar*)」を削除し、「PATたん白質」として表現してはどうかというコメントでございました。

こちらは、評価書内でも何度も対応されているものなのでございますけれども、PATたん白質の表記というものは、申請書の中でも意図的に書き分けられておりましたので、この点について申請者に確認しましたところ、*bar*遺伝子により発現するたん白質は「PAT (*bar*) たん白質」、PAT遺伝子により発現するたん白質を「PATたん白質」としており、それぞれのたん白質は働きは同等であるものの、アミノ酸配列が異なるなどの特徴があるこ

とから、あえての書き分けをしているということでございました。先ほどの申請書の説明においても、同様に「PATたん白質」と「PAT (*bar*) たん白質」という書き分けがあったかと思います。

こういったことから、*bar*遺伝子による発現するたん白質であるということがはっきりと明確になるように、「PAT (*bar*) たん白質」という書き方を行っているということから、また、申請書の中では「PATたん白質」というふうにまとめた記載の仕方もございますけれども、これはどちらの遺伝子によるものかが定かでない場合であったり、あるいは一般論として「PATたん白質」という使い方をしているときに、この書き方をしているというものであったというようなコメントがございましたので、また、申請者からも、「PAT (*bar*) たん白質」という記載のままというふうにできるのであれば、評価書でもそうしていただきたいというコメントが併せてございましたので、評価書の中では、概説書と同様に「PATたん白質」と「PAT (*bar*) たん白質」という書き分けをした案として作成しております。

こちらにお見せしております評価書案P 4の110行目、黄色いハイライト部分については、お送りした時点では「改変PATたん白質」というふうになっておりましたが、こちらは内容的には「改変PAT (*bar*) たん白質」というものでしたので、ここの部分について修正しております。

そのほかの箇所については、今回修正を行っております。

事前のコメントと修正箇所に関しては、以上でございます。

○委員A ありがとうございます。

それでは、ただいまの評価書案に関して、御質問等ありましたら挙手でよろしくお願ひします。

委員Eは、先ほどの挙手のままのあれですよ。今回ではないですよ。

特になければ、先ほどのPATたん白質の「*bar*」を入れるか入れないかというのは、私からの指摘で、先ほどようやくその使い分けというのを気づいたので、それでいいんじゃないかなと思います。

ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、特になさそうですので、このまま評価書修正案のままで提出していただければと思います。

もし、この会の後に追加の御意見等ありましたら、審議会の後に事務局まで御連絡よろ

しく願います。

取りあえず、一つ目の議題はそれで終わりたいと思います。

続きまして、二つ目の議題であるゲノム編集飼料の飼料安全上の取扱いの確認について、事務局から説明よろしく願います。

○事務局　事務局でございます。

今般、審議いただきます品目は、ゲノム編集技術を利用して得られた高小型塊茎数ジャガイモ品種JA36です。

事前相談者は、J.R. Simplot Companyです。

最初に、本ジャガイモの概要を説明した後、飼料及び食品の視点からの指摘により、事前相談資料に変更があった主な部分について御説明いたします。

ただいま共有しました資料5－2は、変更のあった箇所を分かりやすくするために、先生方から頂いた御指摘に伴う修正を黄色で、食品の方の委員からの指摘に伴う修正を緑色のハイライトで表示しております。

それでは、まず、このファイルの3枚目の①開発した飼料の品目・品種名及び概要を御覧ください。

本ジャガイモは、ヨーロッパで広く栽培されている品種であるビンチェを用い、より多くの塊茎を得るためにゲノム編集を行ったものでございます。1株当たりの塊茎数の調節に関与するたん白質について、その遺伝子をノックアウトすることにより1株が生産する塊茎数が増加し、結果として塊茎が小型になるよう改編をしています。

利用目的は主に食用ですが、規格外のジャガイモやジャガイモを加工した際の皮や切りくず等の副産物が飼料として利用されています。

こちらの3枚目においては、今申し上げたことですか、本ジャガイモをJA36と略記することなどについて、食品の委員の方からの指摘において修正が入っております。

続きまして、4枚目の②利用したゲノム編集の方法及び遺伝子改変の情報を御覧ください。

こちらは、4枚目のプラスミドをジャガイモ細胞に導入するというこの記載について、ジャガイモのどの組織に導入したのか、もう少し詳細に記載してはどうかというコメントを飼料の委員より頂きまして、このことについては、以降、英文の添付資料の記載を参考として、ジャガイモ「節間組織」細胞と、黄色の部分ですが、追記すると相談者から回答がございました。

また、5枚目の記述、Gn2g7とGn2g8のデザイン時には、3塩基以上異なる配列しかなく、それぞれ特異的であるとしているが、オフターゲットでは一つ検出されているということについて矛盾がないかと食品の委員の指摘がございました。

これを受けまして、4行目以降の緑色のハイライト部分のように、「ビンチェ・ゲノムの1つの配列がGn2g8のcrRNAと配列類似性を有しており、この配列は3' PAM配列（5'-UGG-3'）を持ち、2ヌクレオチドが相違していた。」と追記をされております。

また、6枚目でございますが、食品の委員から、JA36の作成方法は、同社の遺伝子組換えジャガイモの作成と同等の方法が使われているようなので、キメラではないとは思われるが、念のため記述としてキメラではないことを記載してほしいとの指摘を受けまして、緑色のハイライトのように、「また、JA36の配列解析では、編集された4アレルのみが検出され、編集されていない配列は検出されなかったことから、JA36はキメラではないことが示された。」と追記をされております。

最後に、8枚目の④ゲノム編集技術によるDNAの変化が畜産物を通じた人の健康又は家畜等の健康に悪影響を及ぼす既知の毒性物質の増加を生じないことの確認での記述でございます。

オフターゲット変位の解析では、Cas-Designerのみによるデータが元々提出されておりましたところ、食品の委員からの指摘により、GuideScanによる確認について添付資料3中に追加をされております。

そのほか、9枚目において、食品の委員からの指摘があり、グリコアルカロイドの定量方法の記述が追加されているほか、元は「 α -カコニン」と表記していたところについて、「 α -チャコニン」に表記を変更されております。

事前相談資料の説明は以上でございます。

なお、食品につきましては、10月9日に開催されました消費者庁の調査会において、届出に該当する旨の判断がされました。また、10月16日付で、そちらの届出が提出、また受理されておまして、消費者庁のホームページにて公表されております。

事務局からの説明は以上でございます。

○委員A ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらよろしくお願いします。

そうしたら、私から一つ、ジャガイモの件に関して、食品の方からの指摘があったんですけれども、社外秘情報に関して、食品、消費者庁はコメント1ですので、Gn遺伝子を隠

す、その機能をマル秘にするということについて、申請者の回答で納得しているのかどうかということですね、それを質問させていただきました。

それに対して、事務局からもお返事いただいたんですけれども、それについて、取りあえず皆さんに紹介していただけないか。

○事務局 Gn2遺伝子の名称は出すけれども、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXその機能自体をマスキングするという、その点についてのお話でよろしいですね。

○委員A そうです。すみません、それです。

○事務局 今回、事前相談書の中で赤字で書かれた部分が、申請者からの要望によって、社外秘情報として扱っていただきたいということを受けております。

その点については、同じように食品の方にも赤字部分は社外秘情報で扱ってほしいというふうに申請されておまして、その点について、特に赤字部分も全て公開とせよというふうなことをしたというふうには聞いてはおりません。

なので、食品の方の先生方についても、特に異論はなかったんじゃないかというふうに承知しております。

○委員A ありがとうございます。

ほかに何か懸念事項だとか、そういうことはございませんでしょうか。

委員D、よろしくお願いします。

○委員D すみません。ちょっと正確に栄養生殖の生き物で、どういうのか分からないんですけれども、これは食品の方の指摘で、キメラでないことが示されたとかいう文章が挿入されていると思うんですけれども、これはキメラになりますかね、モザイクじゃなくて。文章が。キメラという言葉でいいんでしょうか。

○事務局 食品の当時の指摘として、そのまま読み上げますと、「JA36の作成方法は、同社の遺伝子組換えジャガイモの作成と同等の方法が使われているようなので、キメラではないと思われるが、念のため記述としてキメラでないことを記載してほしい」ということで、今回の記載となったというようなので、モザイクではなくキメラであるということだそうです。

○委員D 分かりました。議論をした上でのことなら構わないと思います。

○委員A ほかに御質問等ございますか。

いかがでしょうか。

委員C、いかがでしょうか。

○委員C 特には引っ掛かっている部分はないんですけれども、今の部分は、キメラだとどういった問題になるのかなというのが、単純な質問というか疑問なんですけれども、これはどんな問題になるんでしょうか。

○事務局 すみません、食品の先生方の質問の御背景までについて、ちょっと関知してはおりませんけれども、もしどういう問題があるかという具体的な話が必要でございましたら、今、申請者にお電話をかけて質疑をしていただくことも可能ですけれども。

○委員C いや、そこまではしなくてもいいかなと思います。

○委員A ありがとうございます。

委員B、いかがですか。

○委員B 私は、プラスミドを一過的に細胞に入れてゲノム編集できるというあたりがすごく不思議というか、これとはちょっと離れるけれども、すごく技術的に驚いたところなので、そこをちょっと質問はしたかったんですけれども、多分、社外秘というか、そういうところだと思うので、一応ぎりぎりのところで、節間組織細胞ですかね、そういうふうにしていただいた。

その辺、先ほどのキメラという議論にも、ひょっとしたらつながるかもしれないんですけれども、プラスミドを最後に一過的に導入して、こういうゲノム編集のジャガイモができるというあたりは、ちょっと何か科学的に少し驚いたというか、不思議な感じはしました。

ちょっと私の知識が足りないのかもしれないんですけれども、そういうふうに思ったんですけれども、多分余りその辺はこういうところには書けないのかなと思いましたので、そんなに深く書いてくださいとかいうことではないですけれども、感想としてはそういうふうに思いました。

○委員A ありがとうございます。

これは、今後提出されるんですよね。申請がこれから提出されるものなんですよ。

○事務局 はい。今回のこの事前相談書の御審議をもって、これがゲノム編集であるという御判断を頂きましたら、届出が出されるという仕組みになっております。

○委員A なるほど。そのときに、私たちはまた審議をするということになりますかね。

○事務局 いえ、ゲノム編集とご判断された場合、この場で審議終了することとなります。

○委員A なるほど。

もし電話でもでも回答していただけるんだったら、質問してもいいのかなという気はしま

すけれども。

今の委員Cの質問も含めて、私も似たような疑問があったので、言ってみたいなという気はしますけれども。

○事務局 では、そうしましたら呼び出いたします。

○委員A はい。

この間、委員Eは何か御質問等ありますでしょうか。

○委員E 私は、家畜への影響とか毒素の評価の部分では、特に疑問に思うところはなかったんですが、毒性評価としては問題ないのかなと思いましたが、これも私の勉強不足で申し訳ないんですけれども、6ページとかで、例えばORFの検索で、この提示している会社が独自に作成したプログラムで問題ないんですよ、きっと。書きぶりがちょっとよく分からなくて。

○委員A オフターゲットの話ですかね。

○委員E そうですね。これはよくあることなんですか。自社のプログラムを使って問題ありませんでした、そうですか、みたいな。緑になっているところなんですけれども、何の指摘を受けて、これに修正したのかちょっと分からないんですが、書いているところを見ると、問題は特にはない。ちょっと引っ掛かったとしたら、それぐらいですかね。よくあることで、そんなものですよと言われれば、ああそうですかとなるんですけれども。

○委員A 確かに、そんなにない言葉なのかなという気はしますね。

○委員E きっと、会社で独自にそういう評価の仕方をしているんでしょうけれども、その前段で普通の変異解析をやられていて問題なしとしているので、全体としては問題なしで了解です。

以上です。

○委員A ありがとうございます。

変異は分かった上でのORF、そうですね……。これも何とも、私もよく分からないので、本人に聞いてみた方がいいかもしれないですね。

○事務局 事務局でございます。

申請者の準備ができましたので、入室していただくようにいたします。

○委員A はい、よろしくお願いします。

(申請者入室)

(参考人(企業)からの説明及び質疑応答)

(申請者退室)

○委員A それでは、質問して御回答いただいたんですけれども、今回のこのジャガイモの件に関して、御質問等、改めてある方は挙手をよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この審議に移りたいと思うんですけれども、また挙手でお願いします。

今回のジャガイモに関して、遺伝子組換えではなくてゲノム編集の作物であるというふうに判断してよろしいかどうかということですので、判断しない方がいいという方は挙手よろしくお願いします。

では、遺伝子組換えではなくてゲノム編集に該当するが、資料の修正が必要であるという方は挙手をお願いします。

それでは、遺伝子組換えに該当しなくて、ゲノム編集作物に該当するという方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○委員A では、5名、皆さん、遺伝子組換えではなくてゲノム編集に該当するということで了承が得られましたので、事務局の方で必要な対応をよろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○事務局 そうしましたら、この後、ゲノム編集として届出を求めることとしたいと思いますので、そのように対応させていただきます。

○事務局 そうしましたら、今後の流れについてと事業者への回答案について、事務局の方から御説明をさせていただきます。

資料5－3を画面共有させていただいております。

こちらの回答書について説明をさせていただきます。

今回の高小型塊茎数ジャガイモ品種JA36について、届出に該当すると回答する旨を記載しております。

今後の流れとしましては、本部会が終了しましたら、相談者に対して届出に該当する旨を回答し、また、今回の部会の議事録に先立ちまして、部会の審議結果として議事概要をホームページ上に公表させていただきたいと考えております。

議事概要案は、この後、速やかに作成をさせていただきます。

今回、届出と御判断いただきました高小型塊茎数ジャガイモ品種JA36につきましては、先ほど御説明しましたとおり、食品においては既に消費者庁への届出がされております。

当省においても、届出がされましたらウェブページにて公表する予定でございます。

続いて、公表イメージを画面共有させていただいております。

こちらは、当省のホームページの公表イメージとなりますが、届出がされましたら、表の一番下になりますけれども、こちらの届出年月日の欄に日付を入れまして、届出品目等の概要の欄に事業者から提出を受けた公表様式を添付する形となっております。

なお、今回は、ほかの届出状況についても掲載していますが、こちらは、生物多様性の観点では、今回は専らジャガイモの加工品が輸入されるということから届出は不要となりまして、手続不要ということでハイフンを入れることとなります。

今後、事業者からの届出として公表様式と届出様式が事務局に提出される予定でございまして、提出されましたら皆様に御覧いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○委員A ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

大丈夫でしょうか。

それでは、事務局で必要な対応をよろしくお願いいたします。

そのほか、事務局から報告事項などありますでしょうか。

○事務局 事務局から連絡事項が1点ございます。

資料6に沿って御説明させていただきます。

画面上に資料6を表示いたしますので、少々お待ちください。

こちらの「DHA産生及び除草剤グルホシネート耐性キャノーラ（NS-B50027-4）」に係る食品安全委員会からの指摘についてということで、御報告と今後の予定について御説明させていただきます。

経緯のところがございますけれども、こちらの品目は、農業資材審議会と食品安全委員会において審議をされてきたものでございまして、(2)でございまして、農業資材審議会においては、令和2年9月30日に飼料分科会において答申されていたものでございますけれども、導入遺伝子のシーケンス解析に係る新知見が申請者から報告されたということがございまして、前回の部会、令和6年8月8日に開催いたしました遺伝子組換え飼料部会において、新知見の追加に伴う再審議の必要性について先生方に御審議いただいたものでございます。その結果、再審議は不要というふうな判断とされたものでござい

す。

というところなのですが、新たに今回御連絡させていただきたいというのは3番目のこととございまして、食品安全委員会においては、その後、9月11日に調査会が開催されて、本件について審議が行われました。その結果、食品においては審議は終了したんですけども、飼料については継続審議とされまして、指摘事項が追加されました。

今後の対応のところの(1)に書いているんですけども、なぜ飼料が継続審議になったかというところなのでございますが、食品については、申請者が食用油に限った利用を想定しているものでございますので、キャノーラの植物体(油かす)の評価は不要ということで評価が終了したのでございますが、一方、飼料については、植物体の評価が必要となります。食品安全委員会から出された指摘事項というのは、植物体の評価に当たってデータが不足しているということで、これを補完するデータの提出を求めるものでございました。当該データは、農業資材審議会における当該キャノーラの植物体に対する審議結果に影響するおそれがあるというものになります。

そういったことから、(2)番でございまして、今後、食品安全委員会の指摘事項に対応する追加データが申請者から提出されるということになるのでございますけれども、これが提出された場合には、農業資材審議会に対しても同じデータを提出させまして、当該追加データが農業資材審議会の審議結果及び当該飼料の安全性に影響を及ぼすものかどうかというところの観点から、再審議の可否について御確認をお願いしたいと考えてございます。

本日審議をお願いするというものではございませんけれども、こういった状況にあるということの御報告と今後の予定について御説明させていただきました。

御説明は以上でございます。

○委員A ありがとうございます。

これに関して、後日ということで審議しなきゃいけないですかね。

ということで、取りあえずは報告ということで、ありがとうございました。

ほかに何か報告等ありますでしょうか。

○事務局 事務局からは以上でございます。

○委員A ありがとうございます。

以上で議事は全て終了しました。

本日の遺伝子組換え飼料部会を閉会いたしたいと思います。

委員の皆様には熱心な議論を頂き、また審議会の円滑な運営に御協力いただき、ありがとうございました。

以上です。どうもありがとうございました。

午後 3 時 2 9 分閉会